

谷川保育園重要事項説明書

1 事業者

名称	社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会
代表者の氏名	理事長 梅岡 愛子
所在地	愛知県豊橋市野依町字八幡2番地19
電話番号	0532-25-2653
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 ・保育所の経営 ・地域子育て支援拠点事業の経営 ・一時預かり事業の経営 ・幼保連携型認定こども園の経営

2 保育所の概要

名称	谷川保育園
所在地	愛知県豊橋市中原町字東荒神34-1
電話番号	0532-41-1114
事業認可年月日	昭和49年4月1日
施設長の氏名	園長 伊藤 敬子
利用定員	0歳児……………10名 1・2歳児………41名 3歳以上児………69名 計 120名
保育の内容	乳幼児保育、特別支援保育
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため、全ての職員に実施
嘱託医	小児科医： 山本医院 山本和彦

3 施設の目的

児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと

4 運営の方針

1	自然豊かな環境を活かし、四季折々の自然体験を保育に取り入れる。
2	遊びをとおして健康な心とじょうぶでがんばりのきく体をつくる。
3	友だちを大切にし、思いやりの心を育てる。
4	様々な体験をとおして、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

5 職員体制（令和6年4月1日予定）

職名	人数	職名	人数	職名	人数	職名	人数
園長	1人	主任保育士	1人	副主任保育士	1人	保育士	16人
調理員	3人	嘱託医	1人	事務員	1人		

6 開所日・開所時間および休所日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	平日(月～金) 午前7時15分～午後6時15分 土曜日 午前7時30分～午後1時
保育時間	保育短時間 午前8時～午後4時 午前8時より前に登園した場合 延長保育料 1回150円 午後4時30分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円 保育標準時間 午前7時15分～午後6時15分 午後6時15分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

7 年間行事

月	行 事 内 容
4	・入園式 ・進級式 ・防犯訓練
5	・健康診断 ・フリー参観(ゆり・きく組) ・田植え ・芋のつるさし ・環境教育講座
6	・歯科健診 ・プール開き ・人権啓発活動
7	・七夕会 ・夏まつりごっこ
8	・夏期希望保育 ・プール納め
9	・防災訓練 ・運動会総練習 ・運動会(幼児組)
10	・世代間交流(ゆり組) ・秋の遠足 ・稲刈り ・芋ほり ・健康診断 ・保育参加(もも・ひよこ組) ・防犯教育講座 ・交通安全巡回指導 ・フリー参観(さくら組)
11	・脱穀 ・生活発表会総練習 ・生活発表会(幼児組)
12	・クリスマス会 ・もちつき会
2	・豆まき会 ・尿検査 ・防犯訓練
3	・ひなまつり会 ・お別れ遠足(年長のみ親子) ・お別れ会 ・卒園式 ・修了式
毎月	・身体測定・避難訓練・交通安全指導・誕生会
隔月	・講師を招いてサッカー教室(5,4歳児)、運動遊び(5歳～1歳児)
その他	・父母の会主催・・・お楽しみ会 資源回収

8 入園時に必要な書類

1	児童票 (住居を確認するもの)
2	緊急連絡先 (保護者の連絡先を明示するもの)
3	健康の記録(児童の体調を確認するもの (病歴、予防接種の記録、アレルギーなど))
4	入所までの生活状況 (児童の嗜好や生活習慣を知るもの)

9 給食

給食の方針
保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、保育園の調理室にて、安全で温かいぬくもりのあるおいしい給食を目指し調理しています。
昼食・おやつ
献立は、市保育課の栄養士が、乳幼児の栄養必要量などを考慮して作成し、保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をきずなネットで配信します。
アレルギーなどへの対応
アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（または指示書）を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書（または指示書）に基づき当園で除去可能な物は、除去食・代替食で対応します。
衛生管理
調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。 保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。

1 0 保護者と保育園の連絡について

連絡帳の活用
谷川保育園では、児童が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分コミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。そこで、保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、0・1・2歳児は、連絡帳を活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、失敗したこと、排便状況など、児童の家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。また、3歳以上児（2歳児後半）は、連絡ノートを利用して、ご家庭との連絡を取り合います。
園だより・クラスだよりの発行
毎月月末に園だより・クラスだよりをきずなネットで配信します。園だよりでは翌月の行事や園全体の連絡事項、注意事項などを、クラスだよりではクラスの様子や連絡事項などをお知らせします。
きずなネットの利用
携帯電話やスマートフォン等のメールアドレスを連絡網に登録していただき、緊急時保育園から、メールで一斉連絡します。

1 1 父母の会

保護者による父母の会があります。毎月父母の会費350円を集金し、年1回父母の会主催のイベントを実施したり、運動会等行事の時に園児におみやげを渡したりします。
--

1.2 健康診断

年2回、嘱託医が健診します。健診の結果については健康診断票に記録し、連絡帳でお知らせします。また、毎月1回身長・体重の測定を行い、結果については、連絡帳に記録しお知らせします(5月・10月は、胸囲も測定します)その他、児童の日頃の様子で心配なことがありましたらご相談ください。

1.3 保護者の負担

保育料（毎月）		市が定める保育料を市へお支払いください。（0、1、2歳児）
上記以外	主食費 700円 副食費 4,500円	さくら・きく・ゆり組は毎月25日前後にJA豊橋の口座から引き落とされます。口座の開設にご協力ください。引き落としができなかった場合、集金袋をお渡ししますので、3日以内にお支払いいただきます。長期にお休みする場合、申請書を提出していただけたら、その期間は副食費を免除します。（前の月の15日まで） ○土曜保育を希望される方は1日170円別途集金します。（前の月の15日までに申し込みが必要） ○副食費の徴収については、一定の要件を満たす世帯には例外が適用されます。
	新年度用品	入園、進級時に購入していただきます。

1.4 保育所の利用に際し留意していただくこと

※ 当園では、ICT管理システムを導入しています

登園時間
登園は9時までをお願いします。
欠席する場合、または登園の時間が遅れる場合
当日に欠席の連絡、または登園が遅れることを連絡する場合、9時までには連絡帳アプリ「icuco@for family」から欠席・遅刻を連絡してください。
お迎えが遅れる場合
通常保育（保育短時間認定）の場合は4時まで、長時間保育（保育標準時間認定）の場合は5時までには電話連絡してください。
毎朝の検温、体調の確認
子どもの体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または、高熱が疑われる場合は、職員が検温をします。登園前に、ご家庭で ① 食欲の有無②発熱の有無③排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。

感染症について
学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の判断をもらい登園してください。(入園のしおりで確認してください)
発熱のある場合
熱が 37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。また、登園後 37.5℃を超えた時や嘔吐・下痢等体調が悪いと思われる場合は、お迎えの連絡をさせていただきます。
与薬について
医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限り、保育士が与薬します。その場合、与薬依頼書を書いていただきます。

1.5 お子さんをお預かりする上で理解していただきたいこと

<p>園は子どもがそれぞれに関わりながら、様々なことを試し、興味を広げ、育っていく場所です。活動に伴うけが（顔や歯、目のけが、骨折等）関わり合いに伴うかみつきやひっかき、ケンカなどは起こります。言うまでもありませんが、子どもたちがかんだりひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えますが、けがを予防できないこともあります。かみつきやひっかき等が起こった時には適切に処置して、お互いの保護者の方にお伝えします。</p>
<p>子どもたちは日々、集団の中で生活しているという点を認識していただき、集団保育や他の子どもたちに望ましくない影響が起こりうることはお控えください。</p> <p>○園の敷地内、駐車場、行事の会場等では、必ず安全のルールに従ってください。</p> <p>○他の子どもたちや家族、園職員の写真等を許可なく撮る、撮った写真や個人情報等を許可なく使用するのは禁止です。ほかのお子さんが写っている写真を SNS 等に掲載したい場合は、必ずそのお子さんの保護者に了承を得るか、または他のお子さんの顔を画像処理してください。また、職員の顔写真、名前等も SNS 等に記載しないでいただきたくお願いいたします。</p> <p>○お子さんのバックにつけたキーホルダーや飾り等は、乳児のお子さんの誤嚥（窒息）誤嚥の危険性がありますので、はずしてください。</p>

1.6 賠償責任保険の加入

施設・施設業務
1 事故 700,000,000 円 1 名につき 100,000,000 円
生産物（給食）
1 事故 700,000,000 円 1 名につき 100,000,000 円

1.7 緊急時の対応

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対応をしますので、あらかじめご了承ください。



*嘱託医 内科・小児科 山本医院 山本和彦

豊橋市二川町北裏 35 TEL 0532-41-0205

*南消防署

豊橋市曙町松原 118 TEL 0532-46-0119

*豊橋警察署

豊橋市八町通 3-8 TEL 0532-54-0110

1.8 非常災害時の対策・防犯対策

防災計画	南消防署へ届出
防火管理者	伊藤敬子
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を月1回実施
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯
防犯設備	非常通報装置2台(ALSOK・警察署) 防犯カメラ
避難場所	第1避難場所：谷川保育園 第2避難場所：谷川小学校 第3避難場所：谷川校区市民館

1.9 虐待防止のための措置

園児の人権擁護・虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。

また、虐待が疑われる場合は、医療機関に通報いたします。

○虐待防止責任者：園長（施設長） 伊藤 敬子

2 0 相談・苦情

谷川保育園 相談・苦情対応	*相談・苦情受付担当者：主任保育士 T E L 0532-41-1114
	*相談・苦情解決責任者：園長 T E L 0532-41-1114
	*第三者委員：民生委員 河合迪子 T E L 0532-41-2930 大谷菜穂子 T E L 0532-41-2275 加藤素久 T E L 0532-41-8670
保育園以外の 相談・苦情 受付窓口	*愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会 名古屋市東区白壁 1-50 T E L 052-212-5515 (月~金 9:00~17:00)
	*豊橋市役所こども未来部保育課 豊橋市今橋町 1 T E L 0532-51-2322 (月~金 8:30~17:15)
	他市の児童を受け入れている場合、他市役所についても記載

2 1 守秘義務及び個人情報の取扱い

・職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密を保持します。

職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。

・保護者の方が行事などで、撮影された動画や画像、インターネット上で販売している写真、掲示しているドキュメンテーション等情報管理については、許可なく SNS 上で公開したり、私的に使用、掲載したりすることは、絶対におやめください。また、写真に限らず、園内で知り得た他人の情報についても他言しないようにお願いします。

2 2 保育園における安全計画について

保育園では、施設・設備、園外保育、交通安全、避難訓練などの実施については、行動マニュアルに基づき対応しています。

2 3 災害時（風水害）における臨時休園基準について

警戒レベル 3（高齢者等避難）以上が発令された場合は、臨時休園する場合があります。（詳しくは入園の『入園のしおり』参照）

令和 年 月 日

保育(養護及び教育)の提供の開始について、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会 谷川保育園

説明者 職名 園長 伊藤 敬子

私は、本書面に基づき重要事項の説明を受け、本施設（保育園）の保育(養護及び教育)の提供の開始に同意しました。

利用者（保護者）

住 所

氏 名

組 園児氏名
